

# 区分：人文・社会科学

授業科目名	日本国憲法（人権と法）					学期	曜日	校時
英語名	The Constitution in Japan ( Human Right and Low )							
担当 教官名	生野正剛	単位数	2単位	必修 選択	選 択	後期	水曜日	校時
授 業 の ね ら い ・ 内 容 ・ 方 法								
<p>憲法は、国家や地方公共団体の基本構造および国家と国民の基本的関係などを定めた国の根本法であり、かつ、国の最高法規である。そこには一国の基本的仕組みとその理念が表明されている。</p> <p>そこで、本講義では、日本国憲法を論述することにより、現代日本社会の基本的な仕組みとその考え方を理解してもらうことを目的とする。特に、基本的人権の保障を中心に講義することで、人権感覚が涵養されることを期待するものである。</p> <p>授業は講義形式で行う。</p>								
テ キ ス ト 、 教 材 等								
<p>テキスト：『現代の人権と法を考える』中川義朗（法律文化社）</p> <p>講義の際には、具体的判例など必要なプリント等を配布する。</p>								
対 象 学 生	成 績 評 価 の 方 法				教 官 研 究 室			
全 学 部	定期試験の結果に、レポートの成績を加味して評価する。							
授 業 計 画								
<p>第1回 憲法の意義</p> <p>第2回 近代憲法の基本原理（1）</p> <p>第3回 近代憲法の基本原理（2）</p> <p>第4回 現代憲法の特徴（1）</p> <p>第5回 現代憲法の特徴（2）</p> <p>第6回 基本的人権とは何か</p> <p>第7回 基本的人権の諸類型（体系）</p> <p>第8回 私人間における基本的人権（基本的人権の適用範囲）、外国人の人権</p> <p>第9回 基本的人権の保障と限界</p> <p>第10回 第9回 包括的人権 - 自己決定権 -</p> <p>第11回 包括的人権 - 環境権 -</p> <p>第12回 平等権</p> <p>第13回 自由権（1）</p> <p>第14回 自由権（2）</p> <p>第15回 社会権</p>								